

新型コロナウイルス感染症への対応方針について

(第6報 R2.4.10現在)

4月10日、岐阜県知事は、県内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況は、「待ったなしの危険水域に達している」として、県独自の「非常事態」を宣言しました。

これを受け、町長から町民へ向けて発信されたメッセージは次のとおりです。
(防災行政無線による放送内容)

町長の横家です。

現在、全国で7都府県が緊急事態宣言の対象地域となっています。新型コロナウイルス感染症の確認が、全国各地で日に日に増えるという、まさに深刻な状況となっています。

私は、4月3日に、知事のメッセージをお伝えしながら、皆さんに自粛への協力要請をさせていただきました。しかしながら、県内では、3月22日から19日連続で、昨日までに87名もの感染者が確認されています。

クラスターと呼ばれる集団感染が、ナイトクラブに続き、料理店でも新たに判明しました。本日、知事は「県内は待ったなしの危険な水域に達している」として、県独自で5月6日までを期限に「非常事態」を宣言しました。

外出の自粛、人との距離を保つこと、感染条件が高まる3条件（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けること、これを徹底してほしいと改めて強調されました。

多くの皆さんが苦しんでおられることも十分承知いたしておりますが、今が正念場です。どうか、町民の皆さん、この難局を乗り切るため、少しでも早く以前の生活に戻すため、今しばらくの間、自粛にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、幸い白川町での感染報告はまだありませんが、こういう状況下にあつて、帰省などで、白川町を来訪される人からの感染も心配されるところです。どうか、そうしたことについては、慎重なご対応をいただくことを重ねてお願い申し上げます。

一日も早い終息のために、力を合わせてがんばりましょう。